具体的取組の推進状況

施策の区分	(3)　誰もが暮らしやすい社会の実現	施策の方向	①　権利擁護の推進　（具体的取組数　4　）
施策の方向	障がいのある人に対する虐待を防止するとともに、成年後見制度の利用促進等による権利擁護の推進を図る。		

	具体的取組の内容	実施状況	実施内容	R6予算額（千円）	実施実績	自己評価	評価根拠	委員会評価	評価根拠	前年度の評価 実施状況	前年度の評価 評価
1	障がい者虐待防止センター業務を行います。	Ⅰ	障がい者虐待防止窓口を運営するとともに、虐待防止マニュアルを作成し、通報受付時などの対応を定めている。	―	R5実績：1件	B	障がい者虐待に関するパンフレットを作成し、全戸配布を行った。障がい者虐待防止センターの認知度を広げるため、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B
2	社会福祉協議会に委託し、成年後見サポートセンターを運営します。	Ⅰ	成年後見制度利用についての相談、申立てに必要な書類作成やその手続きなど、権利擁護に関する業務を行っている。	9,534	R5実績：相談件数48件（うち知的：10件、精神：3件）	A	社会福祉協議会が受託運営する成年後見サポートセンターにおいて、相談、手続支援、普及啓発、市民後見人の養成など継続して支援を行っている。	**A**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	A
3	社会福祉協議会と連携し、日常生活自立支援事業等の利用を推進します。	Ⅰ	日常的な金銭管理等の援助を行う日常生活自立支援事業やコミュニティサポート事業を実施している。	6,669	R5日常生活自立支援事業実績：利用者3人 R5コミュニティサポート事業実績：利用者6人	B	制度の更なる利用を促進するため、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B
4	成年後見制度の利用を促進するため、町長申立てによる利用を進めるとともに、経済的な理由で利用できないことがないよう申立費用や後見人等報酬に対する助成を行います。	Ⅰ	成年後見制度利用促進事業において、申立費用や報酬の助成を行っている。	737	R5実績：町長申立て1件、報酬助成3件	B	制度の更なる利用を促進するため、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B

【評価基準及び配点】					
Ⅰ：実施済（5点）　4 項目	実施状況がⅠ又はⅡの場合、評価を行う。	A：現状のままで可（5点）　1 項目	A　1 項目
Ⅱ：一部実施（4点）　0 項目	4 項目	B：目標を概ね達成しているが、改善の余地がある（4点）　3 項目	B　3 項目
Ⅲ：今年度以降実施見込（3点）　0 項目		C：目標達成のために改善が必要（3点）　0 項目	C　0 項目
Ⅳ：検討中（2点）　0 項目		D：目標達成のために抜本的見直しが必要（2点）　0 項目	D　0 項目
Ⅴ：未実施（0点）　0 項目		E：実施不要（0点）　0 項目	E　0 項目
評価結果	5.0 点	4.3 点	4.3 点

施策の方向の評価	自己評価		委員会評価		評価基準及び配点	前年度の評価
	B	全ての取組を実施しており、評価もA又はBとなっている。今後は、更なる利用促進のために、各種制度のより効果的な周知方法を検討していく必要がある。	B	**自己評価のとおり**	A：目標どおり達成している（5点） B：目標を概ね達成しているが、改善の余地がある（4点） C：目標達成のために改善が必要（3点） D：目標達成のために抜本的見直しが必要（2点） E：目標自体の見直しが必要（0点）	B

具体的取組の推進状況

施策の区分	(3)　誰もが暮らしやすい社会の実現	施策の方向	②　障がいに対する理解の促進　（具体的取組数　6　）
施策の方向	全ての町民が障がいに対する正しい理解を深めるとともに、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について理解する。		

	具体的取組の内容	実施状況	実施内容	R6予算額（千円）	実施実績	自己評価	評価根拠	委員会評価	評価根拠	前年度の評価 実施状況	前年度の評価 評価
1	障がいについての理解を深めるためのリーフレットを作成し、町の広報紙に折り込んだり、講演会を開催するなどの啓発活動を実施します。	Ⅰ	障がいへの理解を深めるためのリーフレットを作成し、町の広報紙に折り込むなど、広く町民に啓発活動を行っている。	352	R6実績：1回配布（15,300部）	B	リーフレットの内容について、町民に知ってもらいたいことを分かりやすく伝えられるものになるよう常に工夫していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B
2	手話教室や障がいの擬似体験等のメニュー化・仲介を行い、福祉教育を受けやすい体制づくりに努めます。	Ⅰ	学校教育や生涯学習の場で取り組みやすいよう、手話体験や施設見学等のメニューを設定している。また、手話等の養成講座について、参加費用の助成を行っている。	315	R5手話奉仕員養成講座：参加者14人 R5要約筆記養成講座：参加者4人	B	学校教育や生涯学習の場だけでなく、一般町民を対象にした取組について検討していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B
3	職場体験事業を実施し、雇用者や一般就労者の障がいに対する理解を深めます。	Ⅰ	職場体験事業を通じて障がい者を受け入れ、実際に接することで、障がいに対する理解を深める機会を設けている。	588	R5実績：3人	B	職場体験事業の体験者を受け入れてもらうことにより、一般企業等における理解促進を図るため、事業の実施方法や周知方法を検討し、受入企業の拡大に努める必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B
4	障がいがある人とない人が交流する場を設けます。	Ⅰ	社会福祉協議会に委託しているコミュニティサポート事業により地域交流サロン運営支援を行っている。また、障がいがある人とない人とが交流する場として地域交流サロンを開催している	6,669	地域交流サロン：22か所 コミサポカフェ：6回　※奇数月に開催	B	コミュニティサポート事業として令和5年度から社会福祉協議会に地域交流サロン運営支援とコミサポカフェとして地域交流サロンの開催を委託している。継続してコミサポカフェを開催し、障がいのある人とない人との交流の場として定着させていく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B
5	外見からは障がいがあるのかわかりにくい人などを対象に、ヘルプマークやヘルプカードを配布するとともに、制度の普及を図ります。	Ⅰ	ヘルプマークを購入し、道が作成する「北海道ヘルプマーク・ヘルプカード配布ガイドライン」に基づき、希望者に配布している。	―	R5実績：ヘルプマーク57枚、ヘルプカード10枚配布	B	対象者へのヘルプマーク・カードの配布は行っている。ヘルプマーク・カードの意味を周囲に理解してもらえるように、更に周知していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B
6	不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、リーフレットの配布や役場職員への研修等を実施して、障害者差別解消法の考え方の普及に努めます。	Ⅰ	障がいを理由とした差別をなくすため、また、障がいの特性に応じた配慮をするため、職員研修やリーフレットの配布を行っている。	―	R5実績：職員研修1回	B	役場の新規採用職員向け研修において障害者差別解消法の講義を実施しているが、更なる取組の促進を検討していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B

【評価基準及び配点】			実施状況がⅠ又はⅡの場合、評価を行う。			
Ⅰ	:実施済（5点）	6 項目		A	:現状のままで可（5点）	0 項目
Ⅱ	:一部実施（4点）	0 項目		B	:目標を概ね達成しているが、改善の余地がある（4点）	6 項目
Ⅲ	:今年度以降実施見込（3点）	0 項目		C	:目標達成のために改善が必要（3点）	0 項目
Ⅳ	:検討中（2点）	0 項目		D	:目標達成のために抜本的見直しが必要（2点）	0 項目
Ⅴ	:未実施（0点）	0 項目		E	:実施不要（0点）	0 項目
評価結果		5.0 点			4.0 点	

	自己評価		委員会評価		評価基準及び配点		前年度の評価
施策の方向の評価	B	全ての取組を実施しており、全てがB評価となっている。今後は、更なる理解促進のため、周知の強化や手法の検討を進める必要がある。	B	自己評価のとおり		A：目標どおり達成している（5点） B：目標を概ね達成しているが、改善の余地がある（4点） C：目標達成のために改善が必要（3点） D：目標達成のために抜本的見直しが必要（2点） E：目標自体の見直しが必要（0点）	B

具体的取組の推進状況

施策の区分	(3)　誰もが暮らしやすい社会の実現	施策の方向	③　地域福祉活動の推進　（具体的取組数　3　）
施策の方向	ボランティア活動等に参加しやすい気運の醸成と環境の整備を図る。		

具体的取組の内容		実施状況	実施内容	R6予算額（千円）	実施実績	自己評価	評価根拠	委員会評価	評価根拠	前年度の評価 実施状況	前年度の評価 評価
1	ボランティア活動の広報等を行い、促進に努めます。	Ⅰ	音更町社会福祉協議会で行っているボランティアの依頼方法や参加方法等を表にまとめ、ホームページに掲載している。	―	社協だよりのほか、ホームページに依頼方法等を掲載し、広く紹介した。	B	ホームページ以外の周知方法も検討していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B
2	NPO法人等の育成に努めます。	Ⅱ	NPO法人等が開催する研修会の費用に対し助成を行い、支援技術等の向上を図っている。	500	R5実績：100千円（1法人）	B	利用実績が増えない状況にあることから、利用促進のためより効果的な制度の周知を検討していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅱ	B
3	「障害者週間」の周知等により、町民がボランティア活動等に参加する気運の醸成を図ります。	Ⅱ	障がい者への理解や関心を深めるため、広報紙で障害者週間を周知している。	―	R5実績：1回掲載	B	障害者週間における取組として、広報紙への掲載のほか、令和6年度はパネル展を開催した。今後も継続して障害者週間に合わせて事業を実施していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅱ	B

【評価基準及び配点】			実施状況がⅠ又はⅡの場合、評価を行う。			
	Ⅰ：実施済（5点）	1 項目		A：現状のままで可（5点）	0 項目	A　0 項目
	Ⅱ：一部実施（4点）	2 項目	→ 3 項目	B：目標を概ね達成しているが、改善の余地がある（4点）	3 項目	B　3 項目
	Ⅲ：今年度以降実施見込（3点）	0 項目		C：目標達成のために改善が必要（3点）	0 項目	C　0 項目
	Ⅳ：検討中（2点）	0 項目		D：目標達成のために抜本的見直しが必要（2点）	0 項目	D　0 項目
	Ⅴ：未実施（0点）	0 項目		E：実施不要（0点）	0 項目	E　0 項目
評価結果	4.3 点			4.0 点		4.0 点

施策の方向の評価	自己評価		委員会評価		評価基準及び配点		前年度の評価
	B	全ての取組を実施しているが、全てがB評価となっている。今後はより効果的な周知方法等について検討していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	A：目標どおり達成している（5点） B：目標を概ね達成しているが、改善の余地がある（4点） C：目標達成のために改善が必要（3点） D：目標達成のために抜本的見直しが必要（2点） E：目標自体の見直しが必要（0点）		B

具体的取組の推進状況

施策の区分	(3)　誰もが暮らしやすい社会の実現	施策の方向	④　コミュニケーション手段の充実　（具体的取組数　5　）
施策の方向	障がいの特性に応じた情報の取得や意思の疎通に関する手段の充実を図り、円滑にコミュニケーションができるよう支援する。		

	具体的取組の内容	実施状況	実施内容	R6予算額（千円）	実施実績	自己評価	評価根拠	委員会評価	評価根拠	前年度の評価 実施状況	前年度の評価 評価
1	コミュニケーションに障がいがある人を支援するため、意思疎通手段等を確保します。	Ⅰ	委託により、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っている。	595	R5実績：派遣回数29回	B	手話通訳者等の派遣については、利用回数に制限を設けず、必要な支援量を提供できているが、ほかの支援方法についても検討していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	B
2	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度の難聴がある子どもに対し、補聴器の購入助成を行います。	Ⅰ	中軽度難聴児の補聴器購入に係る費用の9．5割（非課税世帯は全額）を助成している。	255	R5実績：5件312千円	A	補聴器が必要な児童に対して、町の単独事業として助成を行っている。	**A**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	A
3	日常生活用具の支給等により、情報通信機器等の利用を促進します。	Ⅰ	法令等に基づき支給するとともに、種目の追加や基準額の見直しを適時行っている。	17,611	R5実績：1件71千円	A	必要としている人に必要な用具を支給するとともに、種目の追加や基準額の見直しなど、制度の改良も行っている。	**A**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	A
4	手話や指点字などについての啓発活動を行い、意思疎通支援に対する町民の理解向上に努めます。	Ⅱ	帯広大谷短期大学等で開催される手話講座の参加費用を助成している。	315	R5大谷短期大学手話講座：0人 R5手話奉仕員養成講座：参加者14人 R5要約筆記養成講座：参加者4人	B	大谷短期大学の町民向け手話講座の応募はなかったので、今後は手話講座の参加者を増やすため、周知方法の工夫を大谷短大とともに取り組んでいくなど、普及啓発活動を検討していく必要がある。	**B**	**自己評価のとおり**	Ⅱ	B
5	ICTを活用した意思疎通支援の導入に努めます。	Ⅰ	委託により、遠隔手話サービス事業を行っている。	53	R5実績：利用者なし	A	ICTを活用した遠隔手話サービスの活用により、利用者からの急な依頼にもほぼ対応することができるようになっている。	**A**	**自己評価のとおり**	Ⅰ	A

【評価基準及び配点】			実施状況がⅠ又はⅡの場合、評価を行う。			委員会評価	
Ⅰ	：実施済（5点）	4 項目		A	：現状のままで可（5点） 3 項目	A	3 項目
Ⅱ	：一部実施（4点）	1 項目		B	：目標を概ね達成しているが、改善の余地がある（4点） 2 項目	B	2 項目
Ⅲ	：今年度以降実施見込（3点）	0 項目	5 項目 →	C	：目標達成のために改善が必要（3点） 0 項目	C	0 項目
Ⅳ	：検討中（2点）	0 項目		D	：目標達成のために抜本的見直しが必要（2点） 0 項目	D	0 項目
Ⅴ	：未実施（0点）	0 項目		E	：実施不要（0点） 0 項目	E	0 項目
評価結果	4.8 点			4.6 点		4.6 点	

施策の方向の評価	自己評価		委員会評価		評価基準及び配点	前年度の評価
	A	全ての取組を実施しており、その評価もAが過半数となっている。	A	自己評価のとおり	A：目標どおり達成している（5点） B：目標を概ね達成しているが、改善の余地がある（4点） C：目標達成のために改善が必要（3点） D：目標達成のために抜本的見直しが必要（2点） E：目標自体の見直しが必要（0点）	A

具体的取組の推進状況

施策の区分	（3） 誰もが暮らしやすい社会の実現	施策の方向	⑤ 防災・防犯対策の推進 （具体的取組数 7 ）
施策の方向	障がいのある人が災害や犯罪に巻き込まれることがないよう、避難を支援するための取組や防犯に関する啓発活動などを行う。		

	具体的取組の内容	実施状況	実施内容	R6予算額（千円）	実施実績	自己評価	評価根拠	委員会評価	評価根拠	前年度の評価 実施状況	前年度の評価 評価
1	**【重点】**避難行動要支援者名簿を整備し、地域の自主防災組織や民生児童支援委員、相談支援専門員等と連携して、障がい特性に応じた避難方法の確保に向けた検討を進めます。	Ⅱ	災害等に備え、避難行動要支援者の実態把握を定期的に行い、対象者名簿を作成している。	735	避難行動要支援者台帳登録者数736人（うち障がい367人、難病115人） ※令和6年12月末現在	B	避難行動要支援者名簿の整備を行い定期的に更新し、民生委員及び自主防災組織に情報提供している。また、令和6年度は住基情報と連携し最新の情報を反映できるようシステム導入を行った。システム運用によって、最新の避難行動要支援者情報の共有が可能となる。今後はシステムを活用し避難行動要支援者の障がい特性を考慮した避難方法の検討をしていく必要がある。	B	**自己評価のとおり**	Ⅱ	B
2	地域におけるハザードの状況や当事者本人の状況を踏まえ、個別避難計画の作成に向けた取組を進めます。	Ⅱ	災害時に備え、洪水ハザードの警戒レベル2以上の区域に住む障がいのある人を対象に個別避難計画の策定を行っている。	210	個別避難計画策定（障がい者）：9件 ※令和7年1月末現在	C	令和4年度から避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成に取り組んでいる。令和6年度は相談支援事業所に個別避難計画の作成を依頼しており、今後も継続して取り組んでいくとともに、策定済みの個別避難計画について、定期見直しの時期について、検討する必要がある。	C	**自己評価のとおり**	／	／
3	**【重点】**安心して避難所生活を送ることができるよう、福祉避難所の指定の促進に努めます。	Ⅰ	避難生活において、過度に心身への負担がかからないよう、障がい者支援施設等を運営する法人と福祉避難所の設置運営に関する協定を締結し、施設利用者を中心に受入れをお願いしている。	―	９法人と協定を締結している。	A	福祉避難所の設備を整備するための補助金を創設し、令和５年度は３法人に補助を実施し、設備の充実を図った。	A	**自己評価のとおり**	Ⅰ	A
4	消費生活センター等との連携により、障がいのある人が犯罪に巻き込まれないよう普及啓発活動を実施します。	Ⅰ	障がいのある人を対象に、犯罪に対する予防啓発に関するパンフレット等の配布をおこなっている。	―	パンフレットの制作、配布：年４回	C	消費生活センターがパンフレットを作成し、配布するなどの犯罪に対する予防啓発を行っている。また、悪質商法や振り込め詐欺を防ぐためのステッカーを希望者に配布している。今後は、身体障がいのある人だけでなく知的障がいや発達障がいあるの人やその家族を対象とした研修会を開催したり、障がい福祉サービス事業所を通じての普及啓発活動について検討していく必要がある。	C	**自己評価のとおり**	Ⅰ	C
5	障がいのある人の安全確保のため、地域コミュニティや民間事業者等による見守り活動を実施します。	Ⅰ	地域包括支援センター等と連携し、「あんしんネットワーク」活動を推進し、地域での見守り活動を行っている。	―	R5実績：95事業者等が参加し、地域の見守り活動に協力している。	A	あんしんネットワークでの見守りにより、障がいのある人が抱える問題の早期発見や適切な支援につないでいくことができるよう活動しており、協力事業者も増加している。	A	**自己評価のとおり**	Ⅰ	A
6	ICTを活用した緊急時の通報システム等の導入に努めます。	Ⅰ	とかち広域消防局で導入したNet119緊急通報システムや総務省が行うリレーサービス等の普及に向けた周知を行っている。	―	Net119緊急通報システム登録者数２人	A	Net119の導入に際し消防局と情報を共有して取り組んだほか、広報紙でリレーサービスの周知を行っている。	A	**自己評価のとおり**	Ⅰ	A
7	北海道と連携して、障がい福祉サービス事業所等に対する感染症対策の周知・徹底を図るとともに、災害や感染症等が発生した際に必要となる物品等の備蓄・調達等をはじめとする支援体制の構築に向けた検討を進めます。	Ⅰ	災害発生時等において、福祉避難所として機能するために必要な発電機等の機材や備蓄品を段階的に整備している。	―	R5実績：３避難所	A	福祉避難所の設備を整備するための補助金を創設し、令和５年度は３法人に補助を実施し、設備の充実を図った。また、感染症に配慮した避難所の開設ができるよう適時備品を整備し環境を整えている。	A	**自己評価のとおり**	Ⅰ	A

【評価基準及び配点】	実施状況	項目数		自己評価	項目数	委員会評価
	Ⅰ ：実施済（5点）	5 項目	実施状況がⅠ又はⅡの場合、評価を行う。→ 7 項目	A ：現状のままで可（5点）	4 項目	A 4 項目
	Ⅱ ：一部実施（4点）	2 項目		B ：目標を概ね達成しているが、改善の余地がある（4点）	1 項目	B 1 項目
	Ⅲ ：今年度以降実施見込（3点）	0 項目		C ：目標達成のために改善が必要（3点）	2 項目	C 2 項目
	Ⅳ ：検討中（2点）	0 項目		D ：目標達成のために抜本的見直しが必要（2点）	0 項目	D 0 項目
	Ⅴ ：未実施（0点）	0 項目		E ：実施不要（0点）	0 項目	E 0 項目
評価結果	4.7 点			4.3 点		4.3 点

施策の方向の評価	自己評価		委員会評価		評価基準及び配点	前年度の評価
	B	全ての取組を実施しており、A評価が過半数を超えているが、C評価が2項目ある。今後は、災害時に備えて障がい特性に応じた避難方法の検討をしていく必要がある。	B	自己評価のとおり	A：目標どおり達成している（5点） B：目標を概ね達成しているが、改善の余地がある（4点） C：目標達成のために改善が必要（3点） D：目標達成のために抜本的見直しが必要（2点） E：目標自体の見直しが必要（0点）	A